

令和5年度

部活動実施要項



令和5年 4月

延岡市立恒富中学校

令和5年度 恒富中学校部活動実施要項

1 目的

部活動を通して、知識や技能の向上に努め、心身の健全な発達を図り、余暇利用の良い習慣を身につけ、興味や教養を豊かにするとともに、自主性・社会性・協力する態度を養い、個性の伸長を促す。

2 方針

- (1) 入部については、保護者の同意を必要とし、入部届を学級担任・部顧問に提出する。入部期間は1年間とするので、2・3年生においても4月当初に再度入部届を提出する。退部届も同様とする。
- (2) 指導者は、原則として本校職員があたるが、外部指導者等を導入する場合は、校長の許可を必要とする。4月当初に体育主任に申し出て、学校長の承認を得る。
- (3) 部顧問会・各部保護者会等を実施して、運営及び活動の円滑化を図る。
- (4) 部活動運営費は、部活動振興費・各部後援会費をもってこれにあてる。

3 実施上の留意点

- (1) 各部の活動は、状況に応じて年間の見通しを立てて計画的に実施し、対外試合等は必ず指導者の引率のもとに行う。
- (2) 指導者不在の場合は、原則として教頭先生にお願いすること。その際、始めと終わりの挨拶を行うこと。
- (3) 生徒への体罰・暴言・しごき等は厳に禁止する。
- (4) 入部後の活動状況が不真面目で、活動や他の部員に悪影響を及ぼす場合は、退部除名できる。
- (5) 転・退部は、指導者と保護者の同意を必要とする。
- (6) 突発的な問題が起こった場合は、学校長・関係職員に連絡をし、必要に応じて職員会を開く。
- (7) 活動時間は平日2時間、休日3時間程度とする。
- (8) 活動は、下記の終了時刻を原則とする。 ※日没時間を考慮し対応する。

月	4月	5月 ～ 8月	9月	10月	11月 ～ 11月中旬	11月中旬 ～ 12月	1月	2月	3月
終了時刻	18:15	18:30	18:15	17:30	17:15	17:00	17:15	17:30	17:45
下校時刻	18:30	18:45	18:30	17:45	17:30	17:15	17:30	17:45	18:00

- ※ 秋の県大会は、県大会に出場する部に限り、1週間程度、18時までの活動を認める。保護者の了解(保護者送迎)、校長の承認を得て、職員会で全職員に申し出て活動できる。
- ※ 長期休業中は、原則16時30分までとする。(夏季休業中については、18時まで可とする。)
- ※ 期末・学年末テストは、3日前より活動を全面禁止とする。実力テストは、該当学年のみ、1日前より活動を全面禁止とする。ただし、その間の土日・祝日に大会があり、参加を希望する場合は、保護者の了解、校長の承認を得て、職員会で全職員に申し出る。ただし、生徒のテスト勉強をする時間を確保することを考慮し、テスト前の大会参加は最小限におさえる。
- ※ 副顧問を中心に出来る限り追い出しを行い、下校時刻厳守に努める。

4 部活動顧問申し合わせ事項

- (1) 登下校及び練習時の服装
 - ・ 制服及び体育服、ジャージ

- ・ ユニフォームや部でそろえたシャツ等
- ・ 個人の Tシャツを着用する場合は部顧問の判断を得る。

(2) カバンについて

活動時は、カバン、バッグを活動場所へ持っていき、教室には置かないようにする。

(3) 終了時間について

部活動の下校時間を厳守し、部活動終了後速やかに下校するよう指導する。終了時間・下校時間を守れないことが続くようであれば、部活動停止になる。期間は校長の判断のもと、その都度示す。

(4) 部活動生の自転車通学について

- ・ 学年で指定された場所に自転車を置くこと。(必ず施錠をすること)
- ・ ヘルメットを必ず着用する。(あごひもをきちんとかける)
- ・ 交通マナーの遵守に努める。(並進は絶対にしない)

(5) 休養日について

- ・ 原則として毎週平日に1日、及び土日のいずれかを休養日とする。また、第3日曜日は「家庭の日」として、可能な限り練習は行わない。お盆や年末年始等の時期も同様とする。(H29年度より)

※土・日曜日に大会などが入った場合は、2ヶ月計画で考えた上で休養日を設定する。

※令和5年度は、原則として毎週水曜日をリフレッシュディとする。

(6) 自然災害時(台風・大雨など)について

- ・ 休業日の部活動実施に係る台風・大雨・洪水等における生徒の安全確保は、次のとおりとする。
 - ◎ 部活動の活動日に「警報(大雨・洪水・雷など)」「避難情報(避難準備・避難勧告・避難指示)」が発令されている場合は、活動について中止する。(検討後は、職員へ連絡)ただし、警報解除後の部活動については、各顧問の判断により実施できる。
 - 「注意報」が発令されている場合は、生徒の安全確保を最優先し、部活動顧問の判断により活動できる。

(7) 部活動停止について

下記の行為があった場合は、状況に応じて(顧問だけでは判断に迷う場合)臨時の部顧問会を開き、学校長の判断の下、処置の程度を決定し、職員会で報告する。原則として、当該生徒に対し、1週間程度の部活動停止、または1時間程度の自主学習等の処置をとる。

- ・ 校則違反(眉そり、染髪、脱色等)
- ・ 学校生活上の諸問題(いじめ等)
- ・ その他、部顧問等で必要と認めた場合

※部活動停止期間の試合(練習試合含む)については、中体連の大会であろうとも出場は認めない。また、同じ部活動生が集団で上記の行為を行った場合は、校長の判断のもと部活動全体での活動停止の処置をとることもある。

※ その他、下記のような行為があった場合には、部顧問判断で当該生徒の部活動停止や1時間程度の自主学習等の処置をとる。

- ・ 自転車乗用中のマナー・ルール違反(ノーヘル、あごひもなし等)
- ・ 買い食い等、部活動に関わる問題行動、部活動時の服装違反 等

(8) 部室・トイレについて

- ・ 部室の整理整頓に心がけ、活動後施錠及び消灯を確実に行う。
- ・ 更衣は原則として各教室で行い、部室での更衣はしない。
- ・ 休日の練習及び休日に練習試合等で保護者や他校生徒が出入りする場合、プールのトイレを使用する。その際、前もって教頭に申し出て鍵を借用し、使用後の施錠及び清掃は、使用した部で責任を持って行う。

(9) 1年生の取扱いについて

1年生の入部については、下記の通りとする。

○ 見学期間・・・4月13日(木)～4月18日(火) ※ 制服で見学。5時半下校。

○ 仮入部期間・・・4月19日(水)～4月27日(木) ※ 着替えて練習に参加。6時下校。

○ 入部届提出期間・・・4月13日(木)～4月27日(木)

※ 1年生は内科検診が終わる4月26日(女子)、4月27日(男子)までは部活動を行う場合は軽く行わせる。

※ 4月は、1年生は6時には下校できるようにする。

※ 4月28日(木)以降も随時入部届は受け付けるが、中体連の調査や大会申し込みの関係で、できるだけ4月28日(木)までに提出する。

※ 休日やゴールデンウィーク時の新入生の活動については、体力面など無理のない活動内容とする。

(10) 廃部規定について

今後、予想される生徒数減少に伴い本校部活動の整理縮小を図り、その適正な活動を維持・充実させるために、本校部活動の廃部に関する規定を次のように定めるものとする。

① 廃部に関する基本的な考え方

- ・ その年度の総合体育大会終了後(3年生引退後)、1・2年生の部員数が「規定人数」に達していない場合は「廃部対象」となる。ただし、総合体育大会終了後、新たに部員が入部したり、その翌年度に1年生が入部したりして、規定人数に達した場合は廃部対象外となる。

② 競技の規定人数について

- ・ 規定人数とは、運動部においては「宮崎県中学校体育大会要項複数校合同編成規定人数」とし、以下の通りとする。吹奏楽部は「宮崎県アンサンブルコンテスト出場最低人数」とする。美術部の人数も吹奏楽部と同様とする。

No	競技名	規定人数
1	バスケットボール	5
2	バレーボール	6
3	サッカー	7
4	野球	9
5	ソフトテニス	2
6	卓球	2
7	吹奏楽	3
8	美術	3

③ 「廃部対象」とした部活動について

- ・ その年度の1・2年生については、他校と合同でチームを組み大会へ参加できる。
- ・ その翌年度の1年生（新入生）については、その部活動への入部募集を行う。入部希望者がいない場合は、2・3年生で他校と合同でチームを組み大会へ参加できる。その後、総合体育大会終了後（3年生引退後）、2年生のみで活動を行い、他校と合同でチームを組み大会へ参加できる。
- ・ その年度の10月～12月の期間、小学6年生に「廃部対象」となっている部活動へ入部を希望する児童がいるかリサーチをする。入部希望者がいない場合は、2月の中学校説明会にて小学児童保護者へ部員募集しないことを説明する。
- ・ その翌年度、4月からは「廃部対象」の部活動への募集を停止する。3年生は総合体育大会まで他校と合同でチームを組み大会へ参加できる。
- ・ 3年生が総合体育大会へ参加し、終了した時点で「廃部」となる。ただし、大会申し込み1ヶ月前（合同チーム申請期限）までに延岡地区に該当校がない場合には、部活動の部員や保護者と相談し、検討する。

(11) その他

- ・ 部活動は人間形成の場である。勝敗のみを追い求めるのではなく、練習する過程において礼儀・マナー・スポーツマンシップ等の精神を養うことが重要である。
- ・ 定期的（月に1回）にキャプテン会を開き、自ら判断し、主体的に行動できる健全で活発な部活動を推進する。
- ・ 3年生の引退後（卒業式後の春休み期間～3/31含む）の部活動については、高校受験に集中させるために活動しない。ただし、スポーツ特待で進学し、本人の希望や顧問の要請があった場合は、部活動の参加について3年職員と部活動担当で検討する。参加する場合には、誓約書を記入し、校長の了承を得て活動できる。その際、必ず全職員へ部活動担当が連絡をする。
※ OB・OG 戦については部顧問と保護者の了承のもと、職員へ周知し行うことができるが、受験に支障のないように時期などを考慮する。
- ・ 翌月の部活動の練習計画予定表については、各部顧問が毎月26日までに共通フォルダに入力する。「令和5年度」⇒「生指保体部」⇒「★部活動★」⇒「★各月の部活動計画★（令和5）」
- ・ 毎月の部活動実績については、事務室に毎月提出をする。
- ・ 少人数教室を利用して更衣を行う場合は、戸締りや机の整頓などを確実にできるよう指導する。
- ・ 土曜授業の際など、昼食を摂る場合には、各部活動の割当ての教室を使用し、戸締りや机の整頓まで各部でしっかりと行う。なお、各部の割当て場所は以下の通りとする。

①野球…1—2 ②サッカー…2階少人数 ③男子バスケ…3—1 ④女子バスケ…3—1
④女子バレー…3—2 ⑤男子ソフトテニス…2—1 ⑥女子ソフトテニス…3階少人数
⑦男子・女子卓球…武道場 ⑧美術室…美術室 ⑨吹奏楽…音楽室

ここは校内人事が
かり次第入れます！

(12) 部活動外活動（社会体育）について

- ・ 恒富中学校の部活動にない種目を行っている生徒で、中体連の大会への参加を保護者・本人が希望する場合は、校長の許可を必要とする。

(13) 感染症等対策委員会について

- ・ インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が発生・拡大し、学級閉鎖等の処置を取る場合の部活動の対応について、必要に応じて感染症等対策委員会を開く。このメンバーは企画委員会のメンバーとする。